

令和5年度第3回福岡県スポーツ推進審議会

会 議 要 旨

1. 開催日時

令和5年12月20日（水） 14時00分～15時30分

2. 開催場所

公益財団法人福岡県中小企業振興センター 301会議室

3. 出席者

片峯会長

城戸副会長

穴井委員

石橋委員

香月委員（オンライン出席）

杉島委員

染谷委員（オンライン出席）

瀧委員

長尾委員

野口（修）委員

野口（順）委員（オンライン出席）

橋口委員

針谷委員（オンライン出席）

松尾委員

【司会】

皆さま、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、福岡県人づくり・県民生活部 スポーツ企画課の仲野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

本日、皆様にお配りしております資料は、本審議会の次第、ホッチキス止めで出席委員一覧、配席図等を添付しております。

続いて、答申「福岡県スポーツ推進計画の在り方について（素案）」、福岡県スポーツ推進計画 答申の概要、A3両面で福岡県スポーツ推進計画策定にかかるパブリックコメントについてが資料となります。以上でございます。なお、事前に送付させていただきました資料から書きぶりなど一部修正を行っている箇所がございます。ご了承ください。

あわせてお手元に、参考資料といたしまして、スポーツ推進条例及び逐条解説、現行の

「スポーツ推進計画」及び「概要版」、昨年度実施いたしました「県民の運動・スポーツに関する調査報告書」の3つの冊子をお配りさせていただいております。なお、この冊子につきましては、審議会終了後、回収をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、ただいまより令和5年度第3回福岡県スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。

本日は現時点で14名の委員の方にご出席いただき、うち4名の方がオンライン出席となっております。9名の方が現時点では欠席となっておりますが、過半数の委員にご出席いただいておりますので、定足数に達しておりますのでご報告させていただきます。それではここから、審議に入っておりますが、審議会の議事につきましては、その要旨をまとめ、本県のホームページに掲載することといたしております。では、議事の進行につきまして、片峯会長よりお願いいたします。

【片峯会長】

皆さんこんにちは。本日は年末のお忙しい中、福岡県スポーツ推進審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。5月12日の第1回の審議会で服部知事から次期福岡県スポーツ推進計画の策定に関わる諮問いただき、そして11月20日の第2回審議会の中間まとめにおいて、委員の皆様には活発なご意見を賜り、感謝いたしております。ありがとうございました。さて、本日でございますが、福岡県スポーツ推進計画の策定に関わる最後の審議会となります。当審議会といたしましても、答申案を策定いたしまして、5年後の県のスポーツ推進、施策の方向づけをはっきりしたものを、来年の答申にしたいと考えております。本日は貴重なご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは審議に入ります。今回の審議の視点と合わせて、福岡県スポーツ推進計画のあり方案についてです。前回からの変更点を踏まえながら、事務局の方から説明をお願いいたします。

【高木スポーツ企画課長】

スポーツ企画課長の高木でございます。本当にお忙しい中、こちらの都合でお集まりをいただいておりますことにお詫び申し上げますとともに感謝を申し上げます。本日、皆様のお手元の方には、福岡県スポーツ推進計画のあり方（素案）についてということで資料を置かせていただいております。それから福岡県スポーツ推進計画の答申の概要というA3カラーの一枚を配付させていただいているところです。

11月20日に開催いたしました、第2回審議会の後に庁内の各部局への照会、それからパブリックコメントを実施させていただきました。こういった内容を踏まえ、中間まとめから修正を加えまして、今回、答申案として作成をさせていただいているところでございます。

修正につきましては、原文の追加、修正、記載箇所の変更、成果目標の追加、そして、施策の推進に係る項目の追加が主な内容となります。よろしくお願いいたします。

パブリックコメントでいただきました意見につきましては、参考資料としてお配りをいたしておりますA3横の福岡県スポーツ推進計画策定に係るパブリックコメントについてという資料に記載をさせていただいておりますので、参考に見ながら進めさせていただければと思っております。

それでは、福岡県スポーツ推進計画のあり方について（素案）の資料をお願いいたします。

先日、資料を事前に送付させていただきましたが、先ほど司会の方からご説明させていただきましたけれども、こちらの方で一部修正しているものもございますので、現在、机上にお配りしている資料をもって、進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

なお、第2回審議会の中間まとめから、細かい文言の修正をさせていただいております。

本日は、考え方や記載内容が大きく変更した部分を中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは4ページをお願いいたします。

下段の3 スポーツが持つポテンシャルについてでございます。

中間まとめでは、表題をスポーツが持つポテンシャル（価値）、このように記載をさせていただいております。そうしたところ、スポーツのポテンシャルや価値の内容が文章の中に混在していて、伝わりにくいのではないかといったご指摘をいただきました。については、スポーツのポテンシャルについて記載をすることで整理をいたしました。タイトルについても、修正の上、記載内容についても、必要な修正を行っているところでございます。

7ページをお願いいたします。

まず柱の1 スポーツ活動の推進についてでございます。

現状と課題については前回から一部、文言の修正は行っておりますけれども、意味合い等に変更はございません。

次に12ページをお願いいたします。

（3）子どものスポーツ活動の推進の5つ目のポツをご覧ください。

スポーツ協会や競技団体等と連携し、子どもたちのニーズに合ったスポーツが実施できるよう、専門指導者の育成や地域スポーツクラブの設置など、スポーツ環境の充実に努めますとありますが、これについては、中間まとめでは、一つ上の（2）生涯にわたるスポーツ活動の推進のところで整理させていただいておりますけれども、取り組む施策の目的に鑑みまして、今ご説明いたしました（3）子どものスポーツ活動の推進に掲載させていただいております。

また、（3）子どものスポーツ活動の推進において、部活動改革協議会に対し、支援する旨の取組を記載しておりましたが、柱の3 スポーツを推進する環境づくりで整理をさせていただきたいと思っております。記載の内容については後程ご説明をさせていただきます。

13ページをご覧ください。

（6）障がいのある人のスポーツ活動の推進についてでございます。このページの下から2つ目のポツです。

変更前は、障がいのある人への不当な差別取り扱いをしないことや、合理的配慮を要請することにより利用を促進する、といった内容を掲載させていただいております。

しかしながら、障害者差別解消法の改正により、障がいのある人への不当な差別的取り扱いをしないことや、合理的配慮の提供は義務化されておりますので、記載のとおり文章の方を変更させていただいております。

次に16ページをお願いいたします。

柱2 スポーツを推進する人材の育成についてでございます。

現状と課題につきましては、前回から一部文言の修正は行っておりますけれども、大きく変更ございません。

次に、1ページめくっていただきまして18ページをお願いいたします。

具体的な取組については、(1)アスリートの発掘、育成の最後のポツをご覧ください。

中間まとめでは、スポーツ協会、スポーツ振興センター、スポーツ推進基金などのスポーツ関係団体とさせていただいておりますけれども、スポーツ関係団体として、福岡県障がい者スポーツ協会を明記させていただいております。

また、関係団体のあり方を研究としておりましたが、具体的にどのような内容を行っていくのかというのがわかりづらいというところがございますので、あり方を研究するのか不明瞭さが解消されるように、連携のあり方について研究するというところで、記載の変更をさせていただきます。

19ページをお願いいたします。

(2)指導者等の育成活用についてです。

2つ目のポツですが、新規で追加した項目でございまして、こちらはパブリックコメントでいただいた意見でございます。スポーツ推進委員の現状と課題を踏まえまして、スポーツ推進委員の役割について、市町村によって温度差があることから、市町村に働きかけを行っていくことを新たに記載しております。

その他、具体的な取組及び成果目標については、前回から大きな変更は行っておりません。

21ページをお願いいたします。

柱3 スポーツを推進する環境づくりについてです。

現状と課題につきましては、一部文言の修正を行っておりますが、項目の追加と大きな変更はございません。具体的な取組につきましては、24ページをお願いいたします。

上から2つ目のポツでございます。

こちらは、新しく追加した項目がございます。こちらにもパブリックコメントでいただいた意見でございますが、(5)子どもたちが安心して活動できる環境の整備に係る内容ですけれども、先ほどご説明させていただきましてとおおり、別の柱から、こちらの方に記載をすることで、変更させていただいているところでございます。

部活動の地域移行に関しまして、市町村の部活動改革協議会の設置を支援するだけでなく、その先の取組についても明記すべきとご意見をいただきましたので、地域移行に向けた実証事業の取組を支援することについても、記載をさせていただいているところでございます。

その他については具体的な取組についての前回からの大きな変更はございません。

続いて25ページでございます。

成果目標についてでございますが、成果目標の一番上の指標を新しく追加をさせていただいております。それぞれの柱の取組の成果を示すものとして、柱ごとに成果目標を掲げておりますけれども、中間まとめの後に、その他に成果を図る指標がないかということを検討させていただきました。いろいろなご意見の中に、できるだけこういった成果が見えるものは

多くあった方がいいのではないかというものもございました。

できる限りその数値化できるようなものを、もう一度関係の皆様にご協力いただきまして、増やしているところがございます。

この柱につきましては記載のとおり、県立学校体育施設の有効活用の促進を図るために、スポーツ活動の場となり得る、県立学校の体育施設の開放における年間利用人数、こちらの方を成果指標として設定をさせていただきたいと考えております。

26ページをお願いいたします。

柱4 スポーツを通じた地域と経済の活性化についてでございます。

こちらの柱につきましては、現状と課題、具体的な取組について、前回から一部文言の修正はさせていただいておりますが、大きな変更点はございません。

続いて29ページをお願いいたします。

成果指標についてでございますが、先ほどの考えと同様に、この柱の国際交流の成果を図る指標として、一番上に記載しております、海外との交流イベントの開催件数を新たに追加させていただいております。

1ページおめくりいただきまして、30ページをお願いいたします。

柱5 スポーツを通じた社会課題の解決についてでございます。

この柱につきましては、現状と課題、具体的な取組については、前回から文言の一部修正を行っておりますが、大きな変更はございません。

32ページをお願いします。

成果目標として、一番上の指標、障がい者が参加できるプログラムを提供している総合型地域スポーツクラブの割合、こちらを追加させていただいております。

この指標は柱1でも指標として取り上げておりますが、再掲といたしまして、この柱の成果を図る指標としても設定をさせていただきたいと考えております。

33ページをお願いします。

施策の推進体制についてでございます。

この項目につきましては、中間まとめの段階では、お示しできておりませんでした。スポーツ立県福岡の実現に向けて、本計画を推進するためには、国、市町村、スポーツ関係団体等との連携体制を示すことが重要であると考えまして、新たに追記させていただいているところがございます。こちらについては新たなところがございますので、少しご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、①の県の推進体制についてでございます。

当然これまでも、様々な場面で各部局と連携して、スポーツ施策を展開して参りましたが、それだけではなく、新たに関係部局にスポーツイベントの担当者を明確に位置付けたいと考えております。これによりまして、知事部局内にそのノウハウが、蓄積、継承することで、継続的、効果的な業務の遂行ができるということで、このような形をとらせていただきたいと思いますと考えているところです。

次に②の市町村や国、都道府県との連携についてです。

県民にとって最も身近な行政主体であり、地域の実情を把握している市町村と連携し、地域に合った施策に取り組むことが効果的であると考えております。当然、計画本文におきま

しても、様々な面で市、町と連携について述べておりますけれども、この施策の推進体制の中でも、しっかりと位置付けたいと考えております。

同様に、国との関係や他の都道府県との連携につきましても、記載させていただいております。

次に③、スポーツの関係団体との連携についてです。

これまで県や市町村、国などの行政機関との連携について述べて参りましたが、それだけではなく、スポーツ関係団体の皆様とも連携なくして、このスポーツの推進を図ることはできないと考えております。ここでは、そうしたスポーツの関係団体の皆様との連携について記載することといたしまして、本文にも記載しておりますが、記載しております4団体との連携のあり方についても記載をさせていただいてるところでございます。

最後に、進行管理についてでございます。

計画に掲げております施策の進捗状況や成果について、毎年度、当審議会において報告をさせていただき、意見をいただければと考えております。

今回策定するスポーツ推進計画において、こうしたことを明確にお示しするために、新たに追加をさせていただきました。

駆け足でのご説明となりましたけれども説明は以上でございます。忌憚のないご意見、ご指摘をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【片峯会長】

事務局の方から説明がございました。

ここで、本日欠席の委員の方から事前に意見をいただいておりますので、併せて事務局の方から報告をお願いします。

【司会】

私の方から紹介させていただきます。

福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事の中山委員からのご意見でございます。

総合型地域スポーツクラブでの学会発表にあたり会員アンケートを実施いたしました。クラブでのスポーツであなたがもたらすものは何かという問いに対し、人とのコミュニケーションの場が56%と高い。もう一つ、クラブでの活動で変わったことは何かという問いに対して、友人が増えた、人生が楽しくなったとの回答が上位であったということでございます。ついては、「スポーツでの人間同士の交流」や「豊かな人生のため」を、最初の方になりますけれどもスポーツの範囲の中でアピールしてはどうかというご意見でございます。

以上でございます。

【片峯会長】

ありがとうございます。

前回から変更点を踏まえて事務局の方からご説明ありました。

そして、いろいろと委員の方からご意見を賜ったところですが、皆さんの方からご意見、あるいは質問等ございましたら、お願いしたいと思っております。ありませんでしょうか。

【高木スポーツ企画課長】

事務局の方からよろしいでしょうか。中山委員の方から貴重なご意見をいただきました。

今回、ご指摘をいただいております事項については、スポーツの範囲ということですので、お手元にごございます資料によると4ページをお開きいただけますと、ここの一番上にスポーツの範囲というところがございます。

このスポーツの範囲というところの記載している意図としましては、今まで私も保健体育の教員ですし、スポーツはこういうものだと思っていたものの、スポーツ行政に入りまして、また、今回のこの計画の策定に当たりまして、目まぐるしくスポーツの範囲が変化していていると感じているところです。

国の第3期基本計画の中にも、臨機応変に対応していくと記載をされているものと思っておりますけれども、そういった範囲を固定概念にとらわれずに、臨機応変に考えていくというところをここには少し記載をさせていただいているところでございます。中山委員の方からご指摘をいただいている部分、スポーツでの人間同士の交流の素晴らしさであるとか、それから豊かな人生のためにスポーツが大きく貢献するであるとかいうのは、どちらかということ、スポーツの効果的などころであると事務局として捉えさせていただいております。そうしますと、3 スポーツが持つポテンシャルというところに、生涯にわたり心身ともに健康でというところがあったり、下から2行目のところに、人々の交流を促進し、というところがあったりしますので、この件について、もう1度スポーツの範囲の中で、記載すべきなのか。それとも、スポーツが持っているポテンシャルの方に記載すべきなのかを検討させていただいて、また、会長の方にもご相談申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

【片峯会長】

ぜひ、このことはスポーツの魅力、いわゆる、人と人の交流、或いはスポーツで地域活性化、さらには人間性豊かにといったことを、スポーツの魅力に勘案していいところがあったらそれを検討していただきたいなと思います。それでよろしいでしょうか。

【各委員】

「異議なし」

【片峯会長】

はい、ありがとうございます。そうさせていただきます。

他に何かございませんでしょうか。

【香月委員】

県医師会を通じて、意見を出したと思いますけどもその中でやはり、事前のメディカルチェックでありますとか健康の健診、そういったものを受けていただいて、自分の体の状況を把握するっていう趣旨の意見を出したと思います。

それにつきましては、9ページの3つ目のポツに書かれてはいますが、特定健診やがん検

診を受診し、食生活においても野菜を云々とありますけど、特定健診やがん検診の受診率ってどのくらい低いか知っていますか？20%台ですよ。なので、これをもう少し強く書いていただかないと、まあ、メディカルチェックを含めたという意味においても現状の健康状態を把握するのは非常に難しいと思います。

【片峯会長】

事務局の方、何かありますか？

【高木スポーツ企画課長】

事前にご意見いただいております、ありがとうございます。先に先生の方にも改めてお伺いに行ければ良かったのですが、間に合っておらず大変失礼いたしました。今回、先生の方からメディカルチェックであるとか、それからまた他の記載には健康スポーツ医といった専門的なスポーツに関する医師をしっかりと活用していくことであるとか、ご意見を賜ったところでございます。

ご指摘いただきました、この検診あたりのところについては、ここを所管しているところとご相談をしながらどのように記載するのがよろしいのかということを再度検討させていただきたいと思います。また、前回いただいております健康スポーツ医というところにつきましては、スポーツに関するいろいろな専門家の方がいらっしゃるであろうと思います。スポーツ整形外科であるとか、薬剤師であればスポーツファーマシストであるなど、そのような方がいらっしゃるの、すべて私たちが事前にリサーチをして関係団体であるとか、理学療法士の方々との運動指導の棲み分けであるとか、そういったところも勉強した上で、ご提案をさせていただければ良かったのですが、そこが少し網羅できないということで先生からご指摘いただいたところは、市町村のスポーツ担当者を集めた研修会や指導者研修会といったところで、健康スポーツ医をはじめとするスポーツに精通する各分野の方々がいるという情報の提供を今回は進めてまいりたいと考えているところでございます。今後とも、いろいろとご指導、ご相談をお願いしたいと思います。

【香月委員】

スポーツ関係のスポーツドクターというのは、大体4つぐらいの大きなくくりがありまして、日本スポーツ協会公認のスポーツドクター、日本整形外科学会が認定しているもの、日本医師会が認定しているもの、あと障がい者関係でもう一つあったと思います。それ以外にもあるかと思うので、そういったことをよく把握して活用するということをお考えいただきたいと思います。

【高木スポーツ企画課長】

ありがとうございます。先生の方にご指導を仰ぎながら確実にそういった知識を新しい指導者研修であるとか、部活動の地域移行でも指導者の養成もしていかなければいけないので、いろんなところで認知していただけるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

【片峯会長】

香月先生の貴重なご意見を賜り、時代が時代だけに、医・科学を取り入れていかなければならないというのは、どこの領域でもありますし、今後よきアドバイス等をお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

【香月委員】

ご説明いただいた19ページのところにスポーツ推進委員の活用、あり方の説明があったかと思いますが、スポーツ推進委員自体が非常に高齢化し、なり手が無いというような状況になっております。そういう状況がありますので、もうちょっと広域で考えると、あり方を考えないと、スポーツ推進委員の役割とか言う前に、維持できなくなるのではないかと思いますので、その辺のところもご検討いただければと思います。

【片峯会長】

前回のこの推進会議で話が出ましたが、スポーツ推進委員にも地域によって格差がありますが、次世代ということで、若くなっているところもあります。あるいは、推進委員も熱心なところがあって、先日、大川市でスポーツ推進審議会の集まりがありまして、そこには内村康平氏のお母さんが来て、スポーツ界のお話をしてそれに参加して、学んでいくとか、いろいろところで活動しております。

そして、課外活動が地域移行型になる、どういう世代になるかわかりませんが、その時も協力していただければならないという事情もございまして、事務局の方も包括的に考えられていると考えておりますが、その辺もあわせてお願いします。

【高木スポーツ企画課長】

松尾委員の専門だと思いますが、組織的なお話からすると、そのスポーツ推進委員というのはその市町村が認定をする形になっているので、要件まで私が存じ上げておりませんが、これは在住が要件になっているのでしょうか。

【松尾委員】

要件になっております。

【高木スポーツ企画課長】

地域に在住しているということになるので、片峯会長の方からお話いただいたみたいに、活発になっているところと地域で随分、今ご指摘いただいたみたいに、なかなかうまくいかないところとあるのだらうと思っています。

スポーツ推進委員としての活動が高齢化して、なかなかうまく回らないときに、勝手な私案ですけれども、そこに住んでいる方がスポーツ推進委員としてではなくて、スポーツ推進委員の方が声をかけたときに、例えば、近隣の大学からボランティアが来るであるとか、そういうネットワークを市町村担当者の方をお願いをしながら、違う形でのフォローができた

り、可能性があるのかなとは思いますが。ただ、謝金の問題など色々な問題があるので一概には言えないとは思いますが、そういったことから大きな課題であるということは、事務局としても認識はいたしております。何分、県の方から直接的にスポーツ推進委員の認定制度に対して、市町村に対して指示をする権限がございません。そのため、このようなことを課題に思っているというところは、しっかりと市町村のスポーツ担当者とお話をしながら、また実情を県としても把握をして、何ができるかを検討していきたいと思っております。情報提供、ご指摘ありがとうございます。

【片峯会長】

スポーツ推進委員の松尾委員、何かありますか。

【松尾委員】

本当に地域でバラバラだと思いますが、それなりに私たちも勉強しながらやっていきたいし、また、私たちはつなぎ役としてやっております。ただ、それだけでスポーツを私たちが勧めるというのではなく、いろんな方とのつなぎ役で地元におります。なので、地元のことがわかっている人間が、それぞれに何人かおり、それでスポーツを皆さんに勧めたいということでやっております。年齢的にも、今、年齢を撤廃するか、そのまま年齢は続けるかという話もしていますが、言われたように、大牟田市の話ですけども、撤廃しましたら今もう80ぐらいの方も推進委員になっている方もおられますので、そこはまた検討していきたいと思っております。申し訳ありません。

【片峯会長】

香月委員の方はよろしいでしょうか。

【香月委員】

ありがとうございました。

【石橋委員】

県体操協会の石橋と申します。よろしく願いいたします。

運動部活動の地域移行につきまして、もう少し教えていただけたらと思います。

前回の審議会より後に新聞報道で、ある私立高校が全ての部活動に専門的な指導者の方を送ると。それからもう一つは、福岡大学さんが近くの中学生あたりを指導していると。とても素晴らしいなと思えました。なかなかこういうことは、いろんな地域ではできないので、今この25ページの成果目標を見ましたら休日の運動部活動の地域移行が、今後、中体連、高体連がどうなっていくのかなというのがあります。

来年に器械体操の方も、新体操もそうですがインターハイをいたしますけれども、非常にいろんな面で難しい課題がありまして、どうしたらいいんだというので揉めております。そういった点で今、現在では2市町村がそういう形を取っていると、令和10年では、全ての市町村でやっていきたいと、というような意向を持っていらっしゃる。

令和5年で少し上向きになったのか、或いは、難しいと思いますけども先ほど言いましたように、全部のところ専門的な方々を送るとか、或いは大学が幾つかありますのでそういう方々を派遣していただけるのかとか何かそういったものがあれば、また少し変わってくると思います。いつも同じことを言っていますが、子どもたちも私たちが指導するのと、若いお兄ちゃんやお姉ちゃんたちが指導するのと、何か違うように捉えられるんですよね。いや、同じこと言っているんだよって言うのですが、やっぱりお兄ちゃんお姉ちゃんたちの指導というのはすごく、自分たちの身になるというように思っておりますので、そういったところが今回は、福岡大学さんだけでしたが、他のところ、北九州にもありますし、筑豊にもあります、色々なとこにありますので、できればそういったところも活用して、取り組む市町村が多くなればいいかなと思います、現在、少しは上がってるのかどうなのかっていうのを、もし教えていただけましたらお願いいたします。

【中野体育スポーツ健康課長】

体育スポーツ健康課長の中野と申します。

この資料に示しております令和4年度の2市町村で、現状は非常に進んでいる市町が今のところ、4市町村かなと思います。

ただ、この指標の文章ですが、休日の運動部活動の地域移行など部活動改革に取り組んだ市町村の数という形で示させていただいておりますので、まずはこの部活動改革というのを私どもは、各市町村に、協議会、を設置していただきたい。

まずそこで、地域スポーツの方、スポーツ協会の方、或いはスポーツ推進委員の方々、そして学校関係者等で協議会を設置することが、この改革のスタートかなと考えております。

今現在のところ、県内で18の市町村には、協議会が設置されているということですので、本年度、来年度、再来年度、この3年間を、部活動改革の推進期間と、とらえております。まずはスタートとして、協議会を立ち上げていければということで県が支援しているところです。

【片峯会長】

石橋委員の方からありましたけど、この推進計画とは別に、本当に頭が痛い問題で、ここ3年5年、その件については、広義的に考えなければならないと。今、課長が言われたように、いろいろなところのセクションも考えていかなければならないと。それをオンリーの競技団体にも、短期、中期、長期を考えてのプランニングを立てると。そうしないと、今高齢化になっているよと。そして次世代の審判、或いは養成どうするのか。或いは登録人数どんどん減ってくるよ、少子化になって登録人数が減るし、子どもたちをどういうふうにするの。部活動が地域移行になったら、学校の先生が携わるにしろ、試合で学校の先生は審判をしてくれないようになるよ。高齢の審判ばかりで、本当にスポーツやったからそこに協力するのではなくて、やったことのない人でも、そのスポーツに関心があるなら審判講習会をして学ばせて、審判をしてもらわなければ、達せない時代が来るよというようなことも、水面下で随分言っています。だから石橋委員が言われることは非常に大きな問題で、このスポーツ推進計画だけじゃなくて、先ほど課長言われたように、スポーツ推進にも絡むし、医学

も絡むし、全部絡んできます。それを考えた、短期、中期、長期を考えておかなければならない。地域移行して、それが成功するのか、まだ見えない。競技スポーツだけじゃない。そして本当に、体育スポーツが好きだ、友達と汗水垂らしてやるのが好きだとか、或いは子どもたちの体力づくりとして、部活動はメリットあったのでないかとか、いろいろな目的があると思います。それがどういうふうな方向づけかということは文科省、或いはスポーツ庁、そういうことが、やっぱり短期、中期、長期、持ち場、持ち場で、地域の特色、都道府県の特色だけで解決できないとか出てくるかもわからない。ヒト、カネ、モノだけじゃない。

だから石橋委員が言われましたけど、これ本当に、スポーツ界、大きな波風立つだろうし、短期、中期、長期、そこだけでも考えなければならぬと思います。スポーツ推進計画とは別に、ぜひ、県の方も考えてくれると思います。よろしくお願いします。

【中島スポーツ振興課長】

スポーツ振興課の中島です。石橋先生、ご意見ありがとうございました。

先ほど福岡大学の学生さんが、城南区の中学校の学生が福大の方に来られて、ご指導を受けておられるということで私たちもその話は直接お聞きしました。

市町村については、まずは協議会を立ち上げていただくところがスタートになりますが、そのあと、国のお金を使いまして、実証事業というのが可能になってございますので、その実証事業のあり方、いろんなやり方がありますけど、その中の1つとして、大学との連携、大学がそばにある自治体については、そういうことができませんか、やれませんかとかいったことも、市町村の方に投げかけていきたいと思っているところです。

【石橋委員】

ありがとうございます。

【片峯会長】

福大の話をされましたけど、地域の校長の先生が熱心で、専門に教える人がいないから、福岡大学が協力してくれないかというところがスタートでした。

それで、やはり持ち場、持ち場で専門の指導者がいないから困っているということでした。

ただ、財源的なものだけじゃないで、安全性、保険的なものについて、今後いい方向に行けばいいと思います。

【石橋委員】

本当に自分のこと言って大変申し訳ないですが、器械体操はもう本当に人間がいなくなっていて、先ほど言いましたように来年インターハイがあり、本当にどうするんだっていう感じです。

今、小学生とかはしてるんですけども、この子たちが中学校、高校となったときに、部活動はどうなっているんだろうなというのがありまして、頭をちょっと柔軟に考えていかなければいけないなとは思っております。またよろしくお願いします。ありがとうございます。

した。

【片峯会長】

ありがとうございました。その他、ご意見ありませんでしょうか。オンラインの委員の方、ご質問等ありませんでしょうか。無いようですので今回、この審議会、全ての事項、このスポーツ推進計画案を承認ということにさせていただきます。ありがとうございました。

では、簡単でございますが私の方から総括させていただきます。

この推進計画でございますが、委員の皆さんをはじめ、貴重なご意見を賜り、そして今後、スポーツ立県福岡を目指して、答申させていただく形になろうかと思えます。

今後、ますます福岡のスポーツ界が、そして、県民がスポーツに、そして多岐に渡って、5年と言わず、10年、そのように健康を踏まえて、良い方向に行くことを願っております。

短い時間でございますけどまた今後のスケジュール等もありますので、事務局の方にお返しします。

【司会】

片峯会長ありがとうございました。

今後の答申スケジュールにつきまして、ご連絡をさせていただきます。

本日、まとめさせていただきました答申を、服部知事に、福岡県スポーツ推進計画のあり方として、来年1月中旬を目途で、片峯会長から知事の方に答申をさせていただきたいと考えております。なお、今後この答申案につきまして、修正が必要となった場合には、事務局と片峯会長と相談させていただき、皆様の方にもご報告をさせていただきたいと考えてございますので、ご了承いただければと思います。

それでは最後に、県を代表いたしまして、本来であれば、人づくり・県民生活部長の小林からご挨拶をさせていただく予定でしたが、本日、急な公務で出席がかないませんでしたので、スポーツ企画課長の高木からご挨拶をさせていただきます。

【高木スポーツ企画課長】

お忙しい中、5月を第1回目としまして、本日まで3回、それぞれお忙しい時期にお集まりをいただきまして、熱心にご審議をいただきました。本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

第1回目のお話の中で片峯会長の方から、スポーツにはものすごく大きな可能性がある。力があるというお言葉、そして福岡県としては福岡県独自に、他県と比較して、一生懸命努めてきたことがあるだろうということも、お話をいただきました。しかしながら、まだまだ伸びしろがあるということでした。また先ほどもお話をさせていただきましたが、ものすごいスピードで最近スポーツが変わってきているので、私たち自身が、また組織のあり方が、また私たちが予算化をして実施していく施策自体が、どのようにあるべきかというのを本当にフレキシブルに考えていかないと、子どもたちに対して、また、生涯を通じてスポーツを親しんでいただく皆様に対して、非常に効果的なものにならない可能性があると考えており

ます。

今回、答申を1月にさせていただく予定でございますが、皆様方からご意見をいただき策定したものが、県民の皆様のために、具体的に施策としてしっかり繋がっていくようにすることが、私たちが最終的に努めなければいけないところだと考えております。

関係部局としっかり調整をしながら、また関係するスポーツ団体の皆様とも、ここにお集まりいただき皆様ともご協力をいただきながら進めて参りたいと思っております。

先ほど司会の方からもございましたが、本来で言えば人づくり・県民生活部長の小林がご挨拶をさせていただき、また今日は、スポーツ局長の平間の方も失礼をいたしております。

本日までが議会でございます、このような日程で大変失礼することを、部長、局長の方からも、心からお詫びを申し上げてくれと承っております。この場をお借りいたしまして、2人のお詫びと、それから私からの心からの感謝ということで申し上げて、終わらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。今後ともよろしく願います。

【司会】

委員の皆様には本当に3回にわたり審議会で熱心にご議論いただきました。誠にありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第3回福岡県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。